

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年4月10日現在

出荷制限 福島県		
地域別		
全域		
原乳		
2011/3/21～ (右の地域を除く)		
<p>2011/3/21～ (右の地域を除く)</p> <p>2011/3/21～4/8解除:(喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、余津美里町、下郷町、南会津町)</p> <p>2011/3/21～4/16解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧都路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷町、鮫川村、塙町、矢祭町、いわき市)</p> <p>2011/3/21～4/24解除:(相馬市、新地町)</p> <p>2011/3/21～5/1解除:(南相馬市(鹿島区のから、鳥羽、太内、川子及び佐藤を除く)、川俣町(山木屋の区域を除く))</p> <p>2011/3/21～6/8解除:(田村市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋畔、原町区高倉字七曲、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))</p> <p>2011/3/21～10/7解除:(会津若松市、桑折町、天栄町、福井岐阜市、只見町、北川村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、昭和町、棚倉町、玉川村、広野町、福葉町(東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>		
ホウレンソウ、カキナ	2011/3/21～ (右の地域を除く)	
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/21～ (右の地域を除く)	
その他すべて	2011/3/23～ (右の地域を除く)	
結球性葉菜類(キャベツ等)		
2011/3/23～ (右の地域を除く)		
アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	
野菜類		
カブ	2011/3/23～ (右の地域を除く)	
原木しいたけ(露地栽培)	—	
原木しいたけ(施設栽培)	—	
キノコ類(野生のものに限る。)	—	
たけのこ	—	
米(平成23年産)	—	
穀類	—	
イカナゴの稚魚	2011/4/20～	
水生動物	—	
肉	—	

※ [] の箇所は、出荷制限の対象。

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県以外の地域):2012年4月10日現在

(参考資料3)

		出荷制限														
		茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県		
		全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	
原乳		2011/3/23~4/10解除		—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	ホウレンソウ	2011/3/21~4/17解除 (右の地域を除く)	2011/3/21~6/1解除 北茨城市、 高萩市	2011/3/21~4/27解除	2011/3/21~4/21解除 那須塩原市、 塙谷町	2011/3/21~4/8解除	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市、香取市、 多古町	—	—	—	—	—	—	
	カキナ	2011/3/21~4/17解除	—	2011/3/21~4/14解除	—	2011/3/21~4/8解除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	シュンギク、チング ンサイ、ランチュ	—	—	—	—	—	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市	—	—	—	—	—	—	
バセリ		2011/3/23~4/17解除	—	—	—	—	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市	—	—	—	—	—	—	
セルリー		—	—	—	—	—	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市	—	—	—	—	—	—	
タケノコ		—	2012/4/6~ 潮来市、小美玉市、 つくばみらい市	—	—	—	—	—	2012/4/5~ 市原市、木更津市	—	—	—	—	—	—	
野菜	原木シイタケ(露地栽培)	—	2011/10/14~ 土浦市、行方市、鉾田市、 小美玉市	—	2012/2/15~ 那須塩原市、矢板市	—	—	—	2011/10/11~ 我孫子市、君津市	—	—	—	2012/1/16~ 白石市、角田市	—	—	
		—	2011/11/10~ 茨城町、阿見町	—	2012/4/10~ 宇都宮市、さくら市、 芳賀町、塙谷町、 高根沢町、那須町	—	—	—	2011/11/18~ 流山市	—	—	—	2012/3/8~ 丸岡町	—	—	
		—	2012/4/6~ 那須大宮市、守谷市、 つくばみらい市	—	—	—	—	—	2011/12/22~ 佐倉市	—	—	—	2012/4/15~ 蕨生町	—	—	
原木シイタケ(施設栽培)		—	2011/10/14~ 土浦市、鉾田市	—	2012/2/15~ 那須塩原市、矢板市	—	—	—	2012/2/23~ 印西市	—	—	—	2012/4/5~ 白井市	—	—	
原木クリタケ(露地栽培)		—	—	—	2011/11/7~ 鹿沼市、矢板市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
原木ナメコ(露地栽培)		—	—	—	2011/11/8~ 大田原市、那須塩原市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
牛肉		—	—	2011/8/2~ (2011/8/25~:県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	2011/7/28~ (8/19~:県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	—	2011/8/1~ (8/22~:県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
肉	イノシシ肉	—	2011/12/2~ (12/21~:県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—	2011/12/2~ (2011/12/5~:県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	シカ肉	—	—	2011/12/2~	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	茶	—	2011/6/2~ (右の地域を除く)	2011/6/2~10/18解除 古河市、常総市、坂東市、八千代町、境町、 2011/6/2~2012/4/9解除 大子町	2011/6/2~ 鹿沼市、大田原市	—	2011/6/30~ 渋川市、横生市	—	2011/6/2~ 野田市、成田市、八街市、富里市、山武市	—	2011/6/2~ 湯河原町	—	—	—	—	
		—	—	—	2011/7/9~ 桶木市	—	—	—	2011/6/23~9/12解除 大網白里町	—	2011/6/2~8/29解除 南足柄市	—	—	—	—	

※ [] の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年4月10日現在

		摂取制限	
		福島県	
全域		地域別	
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23~ (右の地域を除く)	2011/3/23~5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
		2011/3/23~5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)	
		2011/3/23~5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23~6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23~6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)	
		2011/3/23~11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
野菜	2011/3/23~ (右の地域を除く)	2011/3/23~4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)	
		2011/3/23~5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23~5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
		2011/3/23~5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23~10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23~4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23~ (右の地域を除く)	2011/3/23~5/4解除: (いわき市)	
		2011/3/23~5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23~5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)	
		(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)	
		2011/3/23~10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/4/13~: 棚倉村	
キノコ類(野生のものに限る。)	-	2011/9/6~: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)	
		2011/9/15~: いわき市、棚倉町	
		2011/9/20~: 南相馬市	
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20~	
	ヤマメ(養殖を除く。)	-	2012/3/29~: (新田川(支流を含む。))
肉	イノシシの肉	-	2011/11/9~: (相馬市、南相馬市、広野町、椎葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村) 2011/11/25~: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)

※ [] の箇所は、摂取制限の対象